

地域計画

策定年月日	令和7年3月24日
更新年月日	()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	おおい町 (184837)
地域名 (地域内農業集落名)	名田庄東部 (久坂・三重・拳野・小倉畑・虫鹿野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	39.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	32.5 ha
② 田の面積	31.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	1.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	6.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	7.3 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.0 ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・三重地区は、南川沿いに比較的平坦な農地が広がっている。小倉畑、拳野、虫鹿野地区は山あいには農地がある。
 - ・担い手は、認定農業者が2名いる。
 - ・自己完結型農業となっている。
 - ・農業用水は、三重地区では三重ポンプ場から給水されている。
 - ・多面的機能支払事業を活用する2組織(2集落)により、遊休農地対策や農業用施設の維持管理等に取り組んでいる。
 - ・区内全域でサルの被害が多発し、特に園芸生産規模拡大の支障となっている。
 - ・中長期的には、地域農業の後継者を確保する必要がある。
 - ・畦畔が高く、草刈りの手間がかかると同時に作業危険度が高い。
- 令和6年度農業経営の意向に関する調査結果(回答率:52.1%)
- ・70才以上の農業者の「後継者がいない」「決まっていない、わからない」の割合78.9%、所有する農地を「規模縮小」「貸し付け、離農」を検討している農業者の割合56.8%
- 令和6年度主要作物の作付状況
- ・水稻19ha(54.4%) 麦3.1ha(9.1%) が栽培されている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区の農業・農地を守るため、集落ごとの担い手として、認定農業者、集落営農組織等を中心に担っていく。
- ・獣害に影響されない施設園芸の導入および品目(キウ、トウガラシなど)の選定を行っていく。
- ・農地の多面的機能を維持するため定期的な施設点検及び共同活動を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手(認定農業者等)への集積化、集約化を進め、新規就農者を呼び込みを図る。 ・山際の獣害が著しい農地は、水稲耕作不適地として位置づける。 ・水稲:品種別に団地化を形成する。 ・施設園芸の導入により経営の安定化を図る。 			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	63.1 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員と調整し、農地中間管理機構を通じて引き続き担い手への集積・集約化を進め、団地数の維持又は減少、団地面積の拡大を進める。 ・水稲品種の団地化および園芸生産圃場の固定化を進める。 			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
担い手が主体となり、集約化あるいは草刈、水管理の課題に対して農地所有者と耕作者との調整を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
担い手の意向を踏まえ段階的に集約化する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成7年度から基盤整備を実施している。その後も農業用施設の部分的な補修を行ってきているものの、老朽化が進んでいる。軽微な修繕や部分的な更新は多面的機能支払事業を活用していく一方で、大規模な農業用施設の更新は、国の補助事業を活用し、計画的な整備が必要となっている。 	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
県、町、JAと連携し、担い手の意向を踏まえながら農業者の育成を図る。	
(5) 農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> ・おおい町水稲病虫害防除協議会によるラジコンヘリ、ドローンでの防除作業を引き続き利用する。 	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

多面的機能支払事業の広域化により、下記取組を行う。
 ①恒久山ぎわ金網柵の補修や定期的な見回りを行い維持管理等を行う。
 ⑦圃場に接した農道・排水法面の草刈と、条件不利な中山間地における農業生産活動を支援していく。
 ⑧資源向上及び長寿命化の活用や、県の土地改良事業を活用しながら農業用施設の修繕・更新を行っていく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
						ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する
 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は
 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

注2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

(留意事項)

農業を担う者の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、公表する場合やその他施策のために利用する場合等は、本人の同意を得る等個人情報の取扱いに留意してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、麦	8.1 ha	ha	水稲、麦	8.1 ha	ha	赤	C
認農		水稲	7.5 ha	ha	水稲	7.5 ha	ha	青	A
利用者		水稲	5.8 ha	ha	水稲	5.8 ha	ha	黄	B
利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	紫	
利用者		ぶどう	0.2 ha	ha	ぶどう	0.2 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.9 ha	ha	水稲	0.9 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.4 ha	ha	水稲	0.4 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.1 ha	ha	水稲	0.1 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	紫	
利用者		野菜	0.1 ha	ha	野菜	0.1 ha	ha	紫	
利用者		水稲	0.2 ha	ha	水稲	0.2 ha	ha	紫	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			25.7 ha	0 ha		25.7 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。